



令和 6 年

第 3 回 名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

“市民と行政との協働によるまちづくり”	1
・市民主体のまちづくりの推進	1
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	2
・交流活動の推進	2
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	3
・健康の保持増進	3
・地域医療の充実	4
・地域福祉の推進	5
・高齢者施策の推進	5
・国民健康保険	6
“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”	6
・環境との共生	6
・循環型社会の形成	7
・消防	8
・防災対策の充実	9
・交通安全	9
・消費生活の安定	10
・住宅の整備	10
・上水道の整備	11
・下水道・個別排水の整備	11
・道路の整備	11
・地域公共交通	12
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	12
・農業・農村の振興	12
・商工業の振興	15
・雇用の安定	15
・観光の振興	16
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	17
・小中学校教育の充実	17
・高等学校教育の充実	19
・大学教育の充実	19
・生涯学習社会の形成	20
・生涯スポーツの振興	22
・青少年の健全育成	23
・地域文化の継承と創造	24

本日、令和6年第3回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

はじめに、総合計画について申し上げます。

「名寄市総合計画（第2次）後期基本計画」を着実に推進するため、毎年度行政評価を行っています。

本年度は対象となる53事業について、1次評価、ワーキンググループでの評価を経て、6月には総合計画審議会による外部評価、7月には行政評価検討会議による2次評価を行い、現在とりまとめを進めているところです。

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

まちづくりの理念や基本ルールを示した「名寄市自治基本条例」について、社会状況の変化や市民アンケート結果をもとに、公募委員などで構成される検討委員会で見直し検討をご議論いただき、8月20日に検討結果を取りまとめた意見書を受け取りました。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

7月8日に市内ホテルで、名寄市町内会連合会主催による町内会長と行政との懇談会が開催されました。令和6年度における市の主な事業などについて説明し、情報共有を図ったほか、地域の課題などについて意見交換を行いました。

人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

内閣府による男女共同参画週間に連動した取組として、6月24日から30日まで市内商業施設を会場とした男女共同参画週間パネル展を行い、市民の皆様に互いの性を尊重する社会に向けての周知啓発と相談先のパンフレットの配布を行いました。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、少年少女交流事業として、名寄ピヤシリサッカー少年団の児童をはじめ23人が、8月2日から5日まで藤島地域などを訪問し、交流試合や交流会などを通じて、お互いのまちに対する理解と友好の絆を深めました。

東京都杉並区との交流事業については、8月24日、25日に杉並区で開催された第65回東京高円寺阿波おどり大会に、本市から代表団

と訪問団合わせて 31 人が参加し、阿波おどりを通じて本市の P R を
行い、交流自治体間の交流を深めました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業につ
いては、7 月 21 日から 8 月 31 日まで、5 年ぶりに交換学生を受け入
れました。交換学生は、ホームステイや学校訪問、地域イベントへの
参加などを通じて、市民の皆様との国境を越えた友情を育みました。

次に、移住・定住について申し上げます。

本年度から配置した移住定住コーディネーターによる移住相談体
制の充実を図るため、これまでのメール・電話・対面相談に加えて、
新たに L I N E 相談を導入しました。移住定住コーディネーターと
スピーディーな相談が可能となるほか、移住・定住に関する情報を配
信し、移住を促進してまいります。

“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

8 月 10 日に市内商業施設で第 34 回なよろ健康まつりを開催しま
した。関係団体の協力のもと、V R ゴーグルを使った認知症体験ブー
ス、心電図や体組成測定ブースなどを設け、生活習慣の見直しや健康

について考える機会となりました。

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

市立総合病院における令和 5 年度の患者取扱状況について、入院患者数は延べ 8 万 2,645 人で前年比 31 人の増加、外来患者数は延べ 21 万 4,379 人で前年比 8,395 人の増加となりました。

新型コロナウイルス感染症に起因する患者受療動向の変化に加え、昨今の物価高騰の影響も重なり、非常に厳しい経営状況が続いていますが、今後も医業収益の確保や経費の節減、必要な医療スタッフの確保に努めながら、経営の健全化を図ってまいります。

次に、東病院について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数は延べ 3 万 1,925 人で前年比 701 人の減少、外来患者数は延べ 6,406 人で前年比 506 人の減少となりました。引き続き、地域に根付いた医療機関としての役割を担うため、指定管理者である上川北部医師会と連携してまいります。

また、東病院の移転・建替えを検討するため、基本構想・基本計画の策定に着手しました。地域の医療需要や病院の問題点を分析し、今後の施設整備の方向性を検討してまいります。

地域福祉の推進

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、家計への影響が大きい低所得世帯の方々へ、「令和6年度新たな住民税非課税世帯等に対する物価高騰重点支援給付金」を、同世帯で18歳以下の児童がいる世帯には、「令和6年度低所得の子育て世帯こども加算金」を支給します。また、所得税及び個人住民税所得割から定額減税しきれない方を対象に、「定額減税補填給付金」を支給します。

現在、該当となる世帯に対し確認書の発送を開始しています。

高齢者施策の推進

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

7月27日に名寄市立大学図書館大講義室にて株式会社^{ス テ イ} S T A Y ^{ゴ ー ル ド カ ン パ ニ ー} G O L D c o m p a n y の^{よ こ き じ ゅ ん べ い} 横本 淳 平 代表を講師に「認知症になってもいいじゃない！～名寄市民みんなで考える「自分らしさを発揮するということ」～」をテーマに介護予防講演会を開催しました。

認知症への理解と認知症になっても住み慣れた地域で高齢者と介護者が楽しく輝いて生きることができるとポジティブな捉え方について

て考える機会になりました。

国民健康保険

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本年度、国保税負担の格差是正や税収増を図るため、基礎賦課分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分における拋出の超過を解消するために税率の改正を行いました。

また、税制改正に伴い、後期高齢者支援金分に係る限度額及び軽減判定所得の基準額の改正を行いました。

当初賦課の状況は、加入者が 4,387 人で前年度比 257 人の減、世帯数は 3,016 世帯で前年度比 148 世帯の減となっています。

軽減の対象は、7 割が 1,078 世帯、5 割が 515 世帯、2 割が 366 世帯となり、全体では国保加入世帯の 64.9 パーセントにあたる 1,959 世帯となりました。

今後も医療費の適正化など加入者の負担軽減につながる取組を進め、市民の皆様が安心できる医療保険制度を確立するため、事業の円滑な運営に努めてまいります。

“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”

環境との共生

次に、環境との共生について申し上げます。

7月27日に駅前交流プラザ「よろーな」にてパナソニック株式会社エレクトリックワークス社から講師をお招きし、「ゼロカーボンを親子で学ぼう！環境にやさしいランタンづくり」を行い、6組14人の参加があり、太陽光発電のランタンづくりを通じて環境について親子で考える機会となりました。

次に、ゼロカーボンの推進について申し上げます。

2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、6月に「名寄市ゼロカーボンシティ推進委員会」を設置し、本市における再生可能エネルギーの導入や二酸化炭素排出量の削減などの総合的かつ計画的な施策の推進にあたり、本市全体の地球温暖化対策に関する取組をまとめた「地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」の策定に向けた議論を開始しました。

循環型社会の形成

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

名寄地区衛生施設事務組合における（仮称）名寄地区一般廃棄物中間処理施設整備建設工事は、昨年、工事契約が締結され、その後詳細設計協議が順調に進んだ結果、8月1日から工事に着手しました。令

和 9 年 4 月の供用開始に向けて、環境と安全に配慮し工事を進めてまいります。

消防

次に、消防行政について申し上げます。

本年 1 月から 6 月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況については、火災出動件数は 7 件で、前年比 2 件の増、死者が 2 人、負傷者が 2 人発生しています。

救急出動件数は 595 件で、前年比 35 件の減となりました。救助出動件数は 27 件で、前年比 6 件の増となりました。

住宅防火対策については、一般住宅に設置されている住宅用火災警報器の設置率は 6 月末現在で 86.4 パーセントで前年比 0.7 ポイント増となりました。

地域防災の要である消防団については、名寄地区、風連地区、智恵文地区においてそれぞれ訓練を行い、火災が発生した際の消火栓から放水までの活動について再確認と技術の向上が図られました。

また、高齢者単独世帯の防火訪問では、町内会や民生委員児童委員と連携を図りながら、住宅火災での死傷者ゼロを目標に住宅用火災警報器設置の促進や維持管理について啓蒙活動を継続してまいります。

防災対策の充実

次に、防災対策の充実について申し上げます。

7月9日に風連中央小学校を会場に、名寄河川事務所や陸上自衛隊名寄駐屯地などの関係機関のほか、北海道地域防災マスターの協力のもと、名寄市防災訓練「防災体験教室 2024」を行いました。

参加した児童は、降雨体験装置による、これまで体験したことのないような雨の強さや、ドアが浸水した場合の状況などを実際に体感することで水害についての理解を深め、3D眼鏡を活用した土砂災害体験や、要配慮者体験、段ボールベッドの組み立て体験のほか、避難する際の非常持出品の必要性、逃げ遅れた場合の救助などについて学びました。

引き続き、関係機関や地域の方々と連携した防災活動を推進するほか、市民の皆様に防災・減災意識の向上を図る取組を進めてまいります。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

7月13日から20日までを「夏の全国交通安全運動」として、関係団体や地域住民による街頭啓発、早朝パトロールやパトライト作戦

などを行いました。

また、7月13日には道の駅「もち米の里☆なよろ」で関係機関や団体との連携による飲酒運転根絶とバイク交通安全の啓発活動を行いました。

8月1日からは、運転免許を自主返納した方に電子地域通貨Y o r o c aの行政ポイント1万ポイントを付与する運転免許自主返納支援事業を開始しました。運転に不安を抱える方々が運転免許を返納しやすい環境を整えることで交通事故の防止を推進してまいります。

消費生活の安定

次に、消費生活の安定について申し上げます。

市民の皆様の安全安心で豊かな暮らしづくりのため、8月3日に幸せ収納デザイン株式会社の^{たなかあきこ}田中明子代表取締役を講師に「暮らしが整う片付け術 幸せ収納」をテーマに消費生活セミナーを開催し、47人の参加がありました。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の整備については、令和7年度に事業予定の緑丘第1団地3号棟改修工事の実施設計委託業務に着手しています。

上水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

老朽管更新工事については、東 4 条仲通ほか 1 路線、浄水場設備工事については、緑丘浄水場電気設備更新工事ほか 3 工事に着手しています。

また、管網整備工事については、西町南 5 丁目東仲通に着工しています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道・個別排水事業について申し上げます。

公共下水道施設整備については、名寄下水終末処理場の照明器具更新工事、下水道管渠の更生工事については、国道 40 号ほか 4 路線に着工しています。

また、個別排水処理施設整備事業については、2 基の合併浄化槽の整備を進めています。

道路の整備

次に、道路の整備について申し上げます。

市道の整備については、東 5 号線と風連 26 線の舗装改築工事に着

工しています。

次に、橋梁の整備について申し上げます。

橋梁の整備については、二十線橋^{せんばし}の実施設計に着手しています。

地域公共交通

次に、地域公共交通について申し上げます。

令和元年に策定した名寄市地域公共交通網形成計画の計画期間が令和6年度までとなっていることから、市民の公共交通への意識を把握することを目的にアンケート調査を行いました。今後はアンケート結果や公共交通の乗車データを元に、名寄市地域公共交通活性化協議会の議論を深めて、本市の新たな公共交通の指針として地域公共交通計画への改訂を進めてまいります。

“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

基盤整備については、道営事業の「ちえぶん地区」において、本年度すべての工事発注が終了し、整地工や暗渠排水及び排水路の整備などが順調に進捗しています。

次に、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

8月1日現在の状況は、水稻では、もち米・うるち米ともに^{ごめ} ^{まい} 平年並みで進んでいます。

畑作物では、秋小麦・春小麦の収穫量は平年に比べ良く、現在調製作業を行っています。大豆、南瓜については平年並みで進んでいます。

スイートコーンについては、天候不順による定植の遅れなどがありましたが、現在は平年並みで進んでいる状況です。

また、収穫を終えたアスパラガスについては、収穫期の低温や日照不足などの影響から、道北なよろ農業協同組合への出荷量は昨年比約3割減の205トンとなりました。

畜産については、母子里牧場の水道管布設工事について6月20日に着工し、7月10日に完了しています。今後も哺育・育成センターと連携した育成環境の充実を図ってまいります。

次に、薬用植物振興事業について申し上げます。

7月12日に、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所主催の「薬用植物フォーラム2024」が開催され、薬用植物に関する最新の研究成果などが報告されました。市民の皆様をはじめ全国からご来場いただき、薬用植物に取り組むまちとして広く情報発信ができ

ました。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。

7月31日現在の捕獲状況は、エゾシカで昨年度の401頭に対し15頭多い416頭、アライグマは137頭に対し204頭捕獲しました。引き続き関係団体と連携し捕獲活動など、農業被害防止に取り組んでまいります。

次に、ヒグマ対策について申し上げます。

本年度のヒグマ出没情報は、7月31日時点で、目撃が60件、痕跡が39件で合計99件の出没報告を受けており、昨年の出没総数より60件多い状況となっています。引き続きホームページなどによる情報の提供はもとより、一層の注意喚起など、関係団体と連携して被害防止対策に取り組んでまいります。

次に、産業まつりについて申し上げます。

8月25日に21年ぶりに会場を浅江島公園に移して開催し、市民の皆様をはじめとする多くの皆様にご来場いただきました。

山形県鶴岡市や、株式会社赤福をはじめご協力をいただいた関係機関・団体の皆様にお礼申し上げます。

商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

名寄市中小企業振興条例に基づく支援については、7月31日現在、企業活力強化支援事業4件、創業支援事業15件、ホームページ制作支援事業2件、街なかにぎわい創出事業45件、名寄で人づくり事業11件の交付決定を行い、広く制度を活用いただいています。

引き続き、中小企業の経営基盤の強化及び人材確保を推進するため、支援メニューの周知・利用促進に努めてまいります。

「名寄市ずっと住まいる応援事業」については、昨年度から広く市民の皆様の利用に資するよう上期、下期に分けて事業を行っていますが、7月末現在の実績として86件の交付を決定し、1,576万円の補助を行っています。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

地域における人材不足の対策を検討するため、各産業分野の関係団体による人材確保・育成に係る協議会を設立しました。今後は、各事業者の実態や、市内の中学生、高校生及び大学生の就業観などについての調査を行い、この調査データをもとに、人材確保に向けた事業

を展開してまいります。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

名寄市観光振興計画（第2次）に基づいたアウトドア観光振興においては、8月3日にNPO法人なよろ観光まちづくり協会の主催により「ふうれん望湖台キャンプ場」を会場した新たなアウトドアイベントが開催され、市内外から多くの方が来場されました。引き続き、ガイドの育成など、本市の大自然を活用したアウトドア観光を推進してまいります。

ひまわり観光については、道立サンピラーパークにおいて、8月3日から18日まで「なよろひまわりまつり」を開催しました。新たに、道立サンピラーパーク工房館を活用した農産物や特産品の販売のほか、キッチンカーや民間事業者による軽飲食販売、子ども縁日の開催など、滞在時間の延長、経済効果を目指した取組を行いました。

7月28日には、「てっし名寄まつり」が天塩川下流河川敷特設会場において開催され、42台に及ぶキッチンカーが出店した食のイベントのほか、子ども縁日や段ボール迷路の設置など、子どもから大人まで楽しめる催しや、音楽と連動しスケールアップした花火が打ち上げられ、多くの市民で賑わいました。

“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”

小中学校教育の充実

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

信頼される学校づくりの推進として、地域とともにある学校づくりの推進については、これまでに市内の全学校運営協議会において、本年度の各学校の経営方針などについて協議を行いました。

教職員の資質能力の向上については、7月2日に道教委指定事業「学校力向上に関する総合実践事業」の取組に係る全道協議会が実施され、各学校の校長が参加しました。同協議会では、学校力向上に向けた協議などが行われ、児童生徒の学力向上や教員の資質能力向上の取組などにつなげているところです。

生きる力を育てる教育の推進として、確かな学力を育てる教育の推進については、6月11日にA I ドリルの教職員研修を行うとともに、各学校での活用を開始し、授業や家庭学習において活用を進めています。

豊かな心を育てる教育の推進については、7月30日に駅前交流プラザ「よろーな」において、「いじめ・不登校等に係る生徒指導研修会」を開催しました。市内の教職員を対象に、生徒指導提要进行を軸としたこれからの生徒指導のあり方と、いじめや不登校などに係る課題

や改善策について、講義・演習を行いました。

健やかな体を育てる教育の推進については、7月までに市内のすべての学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を行いました。

学校給食については、7月4日に七夕献立を実施したほか、8月には旬の地場産食材である「メロン」と「ミニトマト」を提供し、児童生徒から好評を得ています。

社会の変化や多様な教育ニーズへの対応として、特別支援教育の推進については、6月19日に名寄市特別支援連携協議会専門委員会を開催し、特別な支援を必要とする児童生徒への切れ目ない支援のあり方などについて協議しました。

安全安心な教育環境の整備として、名寄小学校ほか3校の空調設備設置工事については、7月に着工しています。

智恵文小中学校のグラウンド整備工事については、8月に着工しています。

部活動の地域移行に向けた、風連中学校の学校開放事業改修工事については、8月に着工しています。

市内小中学校のトイレ洋式化については、夏休み期間中に名寄小学校の和式トイレ10カ所を洋式トイレに改修し、中名寄小学校では、小林製薬株式会社の社会貢献活動により、和式トイレ2カ所を洋式

トイレに改修していただきました。

名寄中学校改築工事については、関連工事 6 本の入札を 8 月 20 日に実施し、工事請負契約の締結について、本定例会に提案しますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

高等学校教育の充実

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

名寄高校の魅力を生徒やその保護者などに伝えるため、昨年度に続き、本市が支援し、学校案内パンフレットを作製しました。作製されたパンフレットは、市内中学校や近隣中学校で行われた高校説明会において配布されました。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくため、7 月 6 日と 8 月 11 日にオープンキャンパスを実施しました。来場型で行い、2 日間で合わせて高校生 330 人、保護者 303 人の参加がありました。

各学科教員による模擬授業や学生との交流、保護者には「なよろを観る」バスツアーにて、在学生の生活スポットや実習先など各所を巡

り、本学及び本市の魅力を伝え、学内ツアーでは、学生の修学及び生活環境をより身近に感じていただきました。なお、3回目のオープンキャンパスは9月28日の開催を予定しています。

また、特別支援学校教諭免許状の取得向上に向けた取組として、7月26日から8月9日まで北海道教育委員会が主催し、名寄市立大学が指導大学として行っている免許法認定講習を開催しました。本学会場では、6科目に延べ360人がインターネットによる同時双方向型遠隔講習として受講し、先進的な教育理論や教育実践の講義に熱心に取り組みました。

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

名寄ピヤシリ大学では、7月9日に北国博物館まで遠足を行い、学生は仲間意識や親睦を深めました。

智恵文友朋学級では、6月27日に公開講座「智恵文自然と歴史バスツアー」を開催し、地区内の史跡訪問や智恵文小中学校の施設見学を行いました。

風連瑞生大学では、7月8日に風連東地区運動広場において、パークゴルフ大会を開催し、学生間の交流を図りました。

名寄市公民館では、7月24日に市民講座「なよろまるごと体験！

エンレイ・カレッジ」を開催し、受講者は名寄新聞社を見学し、新聞の歴史や新聞が作成される工程を学びました。

智恵文公民館では、8月8日に児童生徒を対象とした夏休み講座「ヤクルト出前講座」を開催し、受講者はデザート作りと五大栄養素について学びました。

次に、市立図書館について申し上げます。

7月20日に「ボードゲームひろば」を開催し、来館のきっかけやゲームの題材となった図書館資料への興味関心を深める機会を作りました。

また、夏休みの企画として、「一日司書体験」「こわいおはなし会」など、子ども向けの行事を開催し、参加者が本と触れ合い、図書館に親しみを持つきっかけ作りを行いました。

次に、北国博物館について申し上げます。

7月5日から特別展「なよろのむし」を開催し、本市に生息する様々な種類の虫を解説パネルと標本で紹介しました。また、ふれあいコーナーなどを設置し、本物の虫と触れ合える機会を提供しています。

さらに、関連企画として7月27日、8月3日の2回に分けて「昆

虫標本づくり体験」を開催したほか、8月24日には、北海道博物館学芸員^{ほりしげひさ}の堀繁久氏を講師に招き、「昆虫の魅力ー世界から北海道をみるー」をテーマにご講演いただきました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

昨年度から製作を行ってまいりました、故木原秀雄^{きはらひでお}氏の漫画「市井^{しせい}の研究者 木原秀雄」が完成し、7月に各学校に配布したほか、天文台のイベントなどで活用しています。

7月20日に「きたすばる・星と音楽の集い2024」を開催しました。多くの来台者が、星の絵本の読み聞かせや望遠鏡工作などのプログラムに参加し、楽しいひと時を過ごしました。

生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設整備事業については、名寄市B&G海洋センタープールの水溫調整設備について、経年劣化による摩耗がみられた熱交換器のプレートの交換工事を行い、本格的なシーズンが始まる前に、市民の皆様が安心して利用できるよう環境を整えました。

スポーツ振興事業については、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター、教育委員会及びNスポーツコミッションとの連携

で、中学校部活動地域移行の課題対応も含めた「北海道ジュニアスポーツエコシステム形成事業」が本格的に稼働し、市内 9 競技団体が小学生から高校生までの一貫した育成環境の構築に取り組んでいるところです。

また、市民のより良い健康づくりの環境を構築する「地域資源を生かした健康づくりエコシステム形成事業」も本格的に事業が進められており、健康データ収集・分析や健康レシピ開発と商品販売、ウォーキングなどのイベントを行い、様々な視点から市民が気軽に健康づくりに取り組める環境を整えてまいります。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども会育成連合会と共催のリーダー養成事業「わくわく！体験交流会」では、本年度、児童生徒 18 人と高校生シニアリーダー 4 人の登録があり、8 月 3 日から 4 日まで、ネイパル深川において宿泊研修を行いました。

東京都杉並区との夏の小学生体験交流事業では、本市と杉並区から親善大使となる小学 5 年生と 6 年生の児童それぞれ 16 人が参加し、7 月 28 日から 31 日までは名寄会場、8 月 5 日から 8 日までは杉並会場において、生活環境や産業の違いを学びながら、交流活動を通

じてたくさんの思い出を作ることができました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

7月17日に情報モラル教育の第一人者である吉岡良平^{よしおかりょうへい}氏を講師に招き、名寄市青少年健全育成研修会を開催しました。「保護者が経験していないデジタル時代を上手に生き抜く青少年を育むために」をテーマにご講演いただき、保護者、教員など約40人が参加しました。

7月31日に名寄警察署の協力のもと、北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査を行い、青少年に対して有害となる図書・DVD・刃物などの販売状況の確認やカラオケボックスにおける青少年の深夜入場禁止の指導を行いました。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

6月24日にプラハ・チェロ・リパブリックによるチェロ四重奏のコンサートを、市民文化センターEN-RAYホールを会場に開催しました。午前中には、市内中学生を対象とした招待型アウトリーチ事業も開催し、延べ1,000人を超える方々に^{すごうで}凄腕4人が魅せるパフォーマンスを楽しんでいただきました。

また、8月18日には、THE ^ザJAZZ ^アVENGERSのライブ公演を開催しました。名寄高校吹奏楽部も出演し、全国的に活躍するプロミュージシャンとの共演で、会場は大いに盛り上がりました。

6月には十勝エリア、8月には道央エリアへの文化芸術鑑賞バスツアーを行いました。参加者は道立帯広美術館、道立近代美術館などを見学し、普段観賞できる機会が少ない市外の文化芸術に触れました。

8月15日には、本市の短い夏の風物詩である「市民盆踊り大会」を開催し、会場の南広場は帰省者や多くの市民で賑わいました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。